

6月からの「毎月勤労統計」における 変更に伴う賃金データの接続方法

令和元年6月14日
統計委員会国民経済計算体系的整備部会
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

6月からの「毎月勤労統計」における変更に伴う賃金データの接続方法（イメージ）

毎月勤労統計は、2019年6月分調査より、東京都の事業所規模500人以上の対象事業所について、サンプル調査から全数調査に変更される。このため、5月分以前との間で段差が生じる可能性がある。

6月分以降の調査の結果にもよるが、本系列データの公表の他に、従来の方法によるデータも併せて提供されれば、それを用いて、7月分以降の賃金データを以下のように段差なく接続し、雇業者報酬の速報推計に用いるという対応を検討。（全数調査による賃金水準の反映は基準改定時に実施。）

